



みずほ銀行が西松建設＜1820＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



西松建設＜1820＞について、みずほ銀行が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の西松建設株式保有比率は、9.01%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年2月15日。